

「資産」の再定義：IPDefine 社が挑むオフバランス特許の収益化、その深層分析

Gemini Deep Research

序論：無形価値のパラドックス

現代の知識経済における中心的な課題は、企業の市場価値と簿価との間に広がる乖離である。このギャップの大部分は、競争優位の重要な源泉でありながら、現行の会計基準の下ではその価値が可視化されず、流動性も持たない特許などの無形資産によって構成されている¹。IPDefine 株式会社が発表したプレスリリースは、単なる新製品の告知ではなく、この長年にわたる評価のパラドックスを解決しようとする野心的な試みとして捉えるべきである。同社の「IPDEFINE Ratings」は、知的な資本と金融資本とを繋ぐ架け橋となり、休眠状態にある法的権利を、定量化可能で、最終的には取引可能な金融資産へと転換させる可能性を秘めている²。

第 1 章：評価の空白地帯：日本の潜在的特許資産と伝統的評価指標の限界

本章では、IPDefine 社が解決を目指す根本的な問題、すなわち、日本企業が抱える「特許は豊富だが収益化は乏しい」という特有の状況と、その背景にある評価手法の限界を明らかにする。

会計上のブラックホール

今日の企業会計において、特に自社で創出された特許（自己創設無形資産）の多くは、貸借対照表（B/S）上に資産として計上されない¹。その研究開発（R&D）にかかった

コストは、通常、発生時に費用として処理されるため、たとえ数億円を投じて数十億円規模の価値を持つ特許ポートフォリオを構築したとしても、財務諸表上にはそれに見合う資産価値がほとんど、あるいは全く現れないのが実情である³。プレスリリースがパナソニックや日立といった日本企業の膨大な特許保有件数に言及しているのは、このオフバランスシートに眠る莫大な潜在価値を的確に指摘している²。

伝統的評価手法への批判的検証

IPDefine 社が新たな市場機会を見出した背景には、既存の特許価値評価手法が抱える構造的な欠陥がある。ここでは、伝統的な3つのアプローチを批判的に検証する。

- **コスト・アプローチ（原価法）**：特許の創出にかかった過去のコスト、または現在それを再創出するために要するコストに基づいて価値を評価する手法である⁶。表面的には客観的に見えるものの、このアプローチはコストと経済的価値や将来の収益性との間に相関がないという根本的な欠陥を抱えている。失敗に終わった無価値な発明に多額の費用が投じられている可能性がある一方で、画期的なアイデアがごく僅かなコストで生まれることもある⁷。この手法は「いくらかかったか」には答えるが、「いくら価値があるか」には答えない。
- **マーケット・アプローチ（取引事例比較法）**：市場で取引された類似の特許の価格を参考に価値を評価する手法である⁶。不動産など多くの資産評価で標準的な手法とされるが、特許、特に日本ではほとんど機能しない。特許取引の市場は不透明かつ非流動的で、公開されている比較可能な取引事例が極めて少ないためである⁷。この「市場価格」の欠如こそ、IPDefine 社が乗り越えようとしている中心的な課題である。
- **インカム・アプローチ（収益還元法）**：その特許が将来生み出すと期待される収益の割引現在価値（DCF 法やロイヤルティ免除法など）に基づいて価値を評価する手法である⁶。理論上は最も合理的であるが、主観性に大きく左右されるという問題を抱える。複雑な市場における一技術の将来キャッシュフローを予測することは極めて困難かつ投機的であり⁵、割引率や成長率といった前提条件の置き方次第で、評価額を意図的に操作することも可能である⁵。

これらの伝統的手法が持つ限界は、単なる技術的な問題ではない。それは、日本の市場構造に根差したシステム的な課題である。プレスリリースが指摘するように、日本は世界有数の特許大国でありながら、権利行使や収益化には歴史的に保守的であった²。この文化的背景が、活発な特許取引市場の形成を妨げ、結果として最も客観的な評価手法

であるマーケット・アプローチを機能不全に陥らせている⁷。その結果、企業は過去のコストにしか着目しないコスト・アプローチか、極めて投機的なインカム・アプローチに頼らざるを得ない状況に追い込まれている。この文脈において、IPDefine 社が提案する侵害ベースの評価モデルは、単なる新しい評価手法ではなく、存在しない市場価格の「代理指標（プロキシ）」を創出しようとする戦略的な試みと解釈できる。客観的でデータ駆動型の金額を提示することで、市場に欠けているシグナルを代替し、休眠資産の潜在価値を解き放つことを目指しているのである。

表 1：特許価値評価手法の比較分析

評価アプローチ	基本原則	主な利点	決定的な欠点・限界
コスト・アプローチ	価値 = 創出/再構築コスト	客観性、計算の簡便性	収益性を無視、価値との無相関
マーケット・アプローチ	価値 = 類似資産の取引価格	高い信頼性、客観性	日本市場における比較データの欠如
インカム・アプローチ	価値 = 将来収益の現在価値	理論的に合理的、将来性を反映	予測の主観性が高く、投機的
IPDefine 社の侵害ベースモデル	価値 = 潜在的侵害からの回収可能額	金銭的価値に直結、客観的データ基盤	AI の「ブラックボックス」問題、未証明の精度

第 2 章：IPDefine パラダイム：「特許資本」メトリクスへの転換

本章では、IPDefine 社が提案するソリューションを分解し、その評価手法とそれを支える技術を分析する。問題の「なぜ」から、アプローチの「何を」「どのように」へと焦点を移す。

評価手法の核心的転換

IPDefine 社は、引用数や技術分類といった従来の定性的な評価を明確に否定している²。彼らのイノベーションは、価値評価の基盤を「特許侵害」という具体的かつ収益化可能な事象に置いた点にある。同社のミッションは、このレンズを通して知的財産の価値を「可視化し、再定義する」ことである¹³。

「IPDEFINE Ratings」の評価指標を分解する

同社の評価モデルを構成する 5 つの主要なインプットは、その独自性を明確に示している²。

1. **潜在的な特許権侵害の度合い**：これがモデルの根幹をなす。IPDefine 社は AI と自然言語処理技術を駆使し、市場に存在する製品やサービスの中から、企業の特許を侵害している可能性のあるもの（疑似侵害製品）を特定する¹³。この分析を支えるために、1,500 万件以上の特許にわたり、7 億件を超える潜在的な侵害記録を含む巨大なデータベースを構築したと主張している¹⁶。
2. **疑似侵害製品の売上規模や認知度**：これが金銭的価値への重要な橋渡しとなる。侵害製品の事業規模を特定することで、損害賠償額やロイヤルティの算出根拠となる経済的基盤を推定する。
3. **特許売買履歴・価格実績**：マーケット・アプローチのデータも可能な範囲で取り入れ、モデルの調整やベンチマークとして活用していることを示唆する。
4. **登録国と当該国における実績値**：地理的な重み付けを加える重要な要素。特許の価値は、その登録国の法的・経済的な強さに大きく依存する（例：米国特許は一般的に小規模経済国の特許より価値が高い）。
5. **訴訟・IPR（当事者系レビュー）実績**：特許の証明された強さを評価する。法的な異議申し立てを乗り越えた特許は、より頑健であり、したがって価値が高いと評価される。

「特許資本（Patent Capital）」の導入

同社が限定公開しているアルファ版プラットフォーム ratings.ipdefine.com では、「特許資本 (Patent Capital: PC)」という独自の指標が提示されている¹⁷。これは、企業の特許ポートフォリオ全体を AI が算出した金銭的価値であり、「迅速な売却を想定した保守的なベースライン評価」と説明されている¹⁷。例えば、同サイトのランキングでは、Qualcomm が約 21 億ドル、Apple が約 11.6 億ドル、ジャパニディスプレイが約 9.1 億ドルと評価されており、その概念を具体的に示している¹⁷。

この評価モデルの本質は、伝統的な金融評価とは一線を画す。それは、いわば「架空の法的請求権ポートフォリオ」を大規模かつ自動的に評価するシステムである。このモデルは、「この特許は将来いくら稼ぐか？」（インカム・アプローチ）と問うのではなく、「もし今日、有力な侵害者を訴えた場合、この特許はいくらの損害賠償を回収できるか？」と問う。この計算ロジックは、日本の特許法第 102 条に定められた損害賠償額の算定方式と密接に関連していると考えられる¹⁸。具体的には、(a) AI が潜在的な侵害製品を特定し、(b) その製品の売上規模を推定し、(c) 業界のロイヤルティ料率相場などのデータを参考に²²、法的に妥当な料率を適用して賠償額を算出する。このプロセスをポートフォリオ全体で集計したものが「特許資本」となる。これにより、価値評価は受動的な価値の観察から、行使可能な価値の能動的な計算へと根本的にシフトする。これは、法的な権利から金融的な数値への直接的な架け橋を築く試みである。

第 3 章：ディスラプターの解剖：IPDefine 社の企業・経営陣分析

本章では、IPDefine 社そのもの、その経営陣、そして戦略的提携関係を検証することで、同社の信頼性と戦略的方向性を評価する。革新的なアイデアも、それを実行するチームと戦略がなければ価値を持たない。

企業プロフィール

2020 年 9 月に設立された IPDefine 社は、東京に拠点を置くスタートアップである¹⁴。ベンチャーキャピタルの i-nest capital から資金調達を行い²⁵、Microsoft のスタートアップ支援プログラムにも採択されている²⁶。さらに、欧州の大手法律事務所 CMS や台湾の博拓国際知的財産グループといった国際的な法律事務所と重要な戦略的パート

ナーシップを締結している¹⁴。

戦略的パートナーシップの重要性

特に、CMS との協業による「CMS Umbra」の提供は、同社の戦略を明確に示している¹⁴。これは、IPDefine 社の AI による侵害検知技術と、CMS の権利行使に関する法務専門知識を組み合わせた、特許収益化のためのワンストップサービスである。単なる技術ライセンス契約ではなく、同社の技術の有効性を証明し、直接的な収益化チャネルを提供する統合サービスモデルとなっている。

経営陣の「三本柱」

経営チームの構成は、同社の戦略を雄弁に物語っている¹²。

- **知財の専門性（創業者）**：創業者兼 COO の岡本光弘氏は、豊田自動織機や特許コンサルティング会社での経験を持つ、知財分野の深い専門家である¹⁶。彼は中核となる知財の知見を代表している。
- **法務と事業化（CEO）**：CEO の Aaron Mollin 氏は、知財、M&A、ディールメイキングの経験を持つ米国弁護士である¹²。彼は法的な権利行使と商業化のエンジンを担う。
- **財務と戦略（CSO）**：CSO の西山聡氏は、不動産開発や大手コンサルティングファームのドリームインキュベーターでの企業再生の経歴を持つ¹²。彼は財務戦略と投資の視点を代表している。
- **AI エンジン**：さらに、複雑なデータの AI 分析に長けた CDO（最高開発責任者）と CRO（最高研究責任者）がチームを固めている¹⁶。

この経営陣の構成は偶然ではない。それは「IP ファイナンス」戦略を遂行するために意図的に構築された、知財、法務、財務の三位一体の構造である。この統合された体制は、通常これらの分野の一つか二つにしか強みを持たない競合他社（例えば、法務・財務の知見に乏しい技術プラットフォームや、スケーラブルな技術を持たないコンサルティング会社）に対して、大きな優位性をもたらす可能性がある。同社のビジネスモデルは、単なるソフトウェアのサブスクリプション販売（SaaS）ではなく、ライセンス交

渉、訴訟資金調達、そして最終的には証券化といった高価値な取引のためのインテリジェンス・プロバイダーとして機能することを目指している。このチームは、法律事務所や投資ファンドの言語を話すために作られている。

表 2 : IPDefine 株式会社 企業・経営陣プロフィール

項目	詳細
設立	2020 年 9 月、東京
主要投資家	i-nest capital
戦略的提携	CMS（法律事務所）、Microsoft（技術）、博拓国際知的財産グループ（知財法律事務所）
主要サービス	IPDEFINE Ratings, CMS Umbra, 特許侵害データベース
経営陣の中核	岡本 光弘 (創業者/COO): 知財・技術ビジョン Aaron Mollin (CEO): 法務、事業化、M&A 西山 聡 (CSO): 財務、投資戦略

第 4 章：競争の舞台：混戦市場における IPDefine 社の位置づけ

本章では、既存プレイヤーとの比較を通じて IPDefine 社の戦略的ポジショニングを分析し、同社が単なる競合ではなく、新たな市場カテゴリーを定義しようとしていることを論じる。

知財分析のランドスケープ

知財ツール市場は成熟し、多数のプレイヤーがひしめいている。IPDefine 社の独自性を明確にするため、競合を主に 2 つのグループに分類する。

- **グループ 1：広範な知財インテリジェンス・プラットフォーム（既存大手）：**
 - プレイヤー：PatSnap、Clarivate (Derwent)²⁸。
 - ビジネスモデル：主に SaaS プラットフォームとして、R&D 部門や知財管理者向けに包括的な特許検索、ランドスケープ分析、各種分析ツールを提供²⁹。
 - 価値評価アプローチ：彼らが提供する「価値評価」機能は、典型的には定性的、あるいは引用数、ファミリーサイズ、法的状況といった指標ベースのものである³³。PatSnap 社の担当者やユーザーレビューによれば、これらは文字通りの金銭的価値ではなく「強さのスコア」として捉えるべきであり、現実を反映していないとして「役に立たない」との声もある³⁴。その目的は R&D 戦略への情報提供であり、金融取引ではない。
- **グループ 2：専門的な価値評価・戦略コンサルティング（専門家集団）：**
 - プレイヤー：Kroll、Ocean Tomo、CRA、Appraisal Economics³⁶。
 - ビジネスモデル：高価で個別対応型のコンサルティングサービス。訴訟、M&A、税務、倒産といった特定の重要局面において、専門家が作成するオーダーメイドの評価レポートを提供³⁶。
 - 価値評価アプローチ：伝統的な 3 つのアプローチを組み合わせ、深い業界知識と厳密な財務モデリングに裏打ちされた評価を行う。その成果は法廷で通用するが、スケーラビリティはなく、一般に公開されることもない。

IPDefine 社は、これらのどちらのグループとも直接競合するのではなく、新たなカテゴリーを創出しようとしている。それは、知財から派生する**金融向けのオルタナティブデータ**を、スケーラブルな技術で提供するプロバイダーである。彼らのターゲット顧客は、PatSnap が狙う R&D 管理者や、Kroll が対象とする特定の訴訟を抱えた法務部長ではない。それは、機関投資家、アクティビストファンド、M&A チーム、そして金融機関である¹⁶。同社のウェブサイトで公開されている「特許資本」という指標は¹⁷、株価や信用格付けのように、標準化され比較可能な指標として設計されている。これは既存の競合モデルにはない発想である。彼らが販売しているのは、企業の隠れた価値と潜在的なキャッシュフローに関する独自の金融シグナルなのである。

表 3：特許分析・評価における競合ランドスケープ

企業	中核ビジネスモデル	価値評価アプローチ	主要ターゲット	スケーラビリティ/アクセシビリティ	主な差別化要因

IPDefine	オルタナティブデータ提供	AI による侵害ベースの金銭評価	投資家/金融/法務	高/公開	標準化された「特許資本」指標
PatSnap/Clarivate	SaaS プラットフォーム	指標ベースの定性評価	R&D/知財管理者	高/サブスクリプション	包括的な R&D 支援ツールキット
Kroll/Ocean Tomo	専門コンサルティング	オーダーメイドの複合評価	特定案件の経営層/法務	低/非公開	法廷で通用する専門家意見

第 5 章：金融のフロンティア：特許証券化という野心的な最終目標

本章では、IPDefine 社のビジョンが目指す最も野心的な最終目標、すなわち特許ポートフォリオを証券化によって取引可能な資産クラスへと変貌させる構想を探る。

知財証券化の理論

知財証券化とは、ロイヤルティのような予測可能なキャッシュフローを生み出す資産をプールし、そのキャッシュフローを裏付けとして投資家向けに債券などの有価証券を発行する金融手法である⁴⁰。資産の所有者は、多額の現金を前払いで受け取ることができる⁴³。

ケーススタディ：「デビッド・ボウイ債」—青写真と教訓

知財証券化の最も有名な事例である「デビッド・ボウイ債」を詳細に分析する⁴⁴。

- **仕組み**：1997 年、デビッド・ボウイは自身のアルバム 25 枚から生じる将来のロ

イヤルティ収入の権利を、特別目的事業体（SPV）に譲渡した。この SPV が、ブルデンシャル保険に対して 5,500 万ドルの債券を発行し、ボウイは現金を前払いで手にした⁴⁵。

- **成功の前提条件：** このディールが当初成功したのは、ボウイの楽曲カタログが(1) 予測可能なキャッシュフローを生み出してきた長い実績、(2)明確で争いのない所有権（彼が全ての権利を管理していた）、そして(3)大手レコード会社の保証によって投資適格の信用格付けを得られたこと、の 3 点を満たしていたからである⁴⁵。
- **内在するリスク：** その後、オンラインでのファイル共有（Napster など）の台頭が音楽ロイヤルティ収入の予測可能性を根本から覆したため、この債券の格付けは引き下げられた。これは、こうした資産が技術変化にいかに脆弱であることを示す教訓となった⁴⁵。

特許証券化へのハードル

このモデルを特許に適用することは、はるかに困難である。

1. **予測可能なキャッシュフローの欠如：** ヒット曲のカタログとは異なり、特許の大多数は収益を一切生まない「休眠特許」である²。
2. **価値の変動性：** 特許の価値は、裁判所の判決、競合他社による回避設計（デザインアラウンド）、あるいは破壊的な新技術の登場によって、一夜にして無価値になる可能性がある。
3. **所有権と権利行使の複雑さ：** ポートフォリオは複雑な権利の集合体であり、権利行使には多大なコストと不確実性が伴う。

しかし、IPDefine 社の侵害ベースの評価モデルは、特許証券化における最大の障害、すなわち「予測可能なキャッシュフローの欠如」という問題を解決するための、直接的かつ斬新なアプローチである。彼らの「特許資本」という指標は、既存の受動的なロイヤルティ収入に基づくものではない。その代わりに、特定された侵害行為から得られる「潜在的かつ能動的に追求可能なキャッシュフロー」のポートフォリオを表現している。したがって、IPDefine 社の評価に基づくポートフォリオを裏付けとする証券化ビークル（SPV）は、ボウイ債の SPV のような受動的なロイヤルティ徴収者ではなく、データ駆動型の極めて専門的な**特許権利行使主体（PAE）**として機能することになるだろう。債券保有者への支払いを賄うキャッシュフローは、IPDefine 社のデータに導かれた、体系的なライセンス交渉や訴訟活動によって生み出される。ここでの「予測

可能性」は、単一資産の過去の実績ではなく、多数の侵害請求権の統計的分析から導き出される。これは、証券化を受動的な資金調達ツールから、能動的でアグレッシブな収益化戦略へと変貌させる。これこそが、彼らの長期的ビジョンが内包する、深遠なイノベーションと重大なリスクの両側面である。

表 4：「デビッド・ボウイ債」—知財証券化のケーススタディ

項目	詳細
取引	デビッド・ボウイ ロイヤルティ担保債券 (1997 年)
原資産保有者	デビッド・ボウイ
裏付資産	1990 年以前のアルバム 25 枚、287 曲から生じる将来のロイヤルティ収入
調達額	5,500 万ドル
主要な仕組み	ロイヤルティ権を特別目的事業体(SPV)に譲渡し、SPV が資産担保証券を発行
当初の成功要因	予測可能なキャッシュフロー実績、明確な所有権、投資適格の格付け
後の失敗要因	新技術（デジタル海賊版）によるキャッシュフロー予測の崩壊
特許証券化への教訓	安定かつ予測可能なキャッシュフロー予測の絶対的な必要性

第 6 章：結論的分析：批判的評価と将来展望

本章では、本レポートの分析結果を統合し、機会と課題を比較衡量した上で、バランスの取れた未来志向の結論を提示する。

強みの統合

- **斬新な評価手法**：定性的な指標から、侵害に基づく具体的かつ収益化可能な金銭的評価へのパラダイムシフト。
- **専門家チーム**：知財、法務、財務の適切な専門知識を融合させた、目的に沿って構築された経営陣。
- **明確な市場ニーズ**：特に日本において、過小評価され流動性のない特許資産という巨大かつ根深い問題に対応。
- **スケーラブルな技術**：高コストで時間のかかる手作業による評価に代わる可能性を持つ、AI 駆動型アプローチ。

リスクと課題の統合

- **「ブラックボックス」問題**：AI が算出する「特許資本」の正確性と法的防御可能性は、市場や法廷でまだ証明されていない。その価値は、独自のアルゴリズムへの信頼に依存する。
- **市場の受容と信頼**：保守的な金融機関や企業に、新しく未検証のオルタナティブデータを信頼し採用させることは、大きなハードルとなる。
- **データの正確性と動態性**：モデルの出力は入力データの質に依存する。現実の市場は動的であり、侵害検知や売上データの正確性を大規模に維持することは極めて困難な課題である。
- **レピュテーションリスク**：同社のビジネスモデル、特に **PAE** として機能する証券化ビークルへと繋がる場合、「パテント・トロール」との関連を指摘されるリスクを伴う。これは法的、規制的、そして広報的な反発に直面する可能性がある。

最終的な展望とステークホルダーへの提言

- **企業の知財戦略担当者へ：** IPDefine 社のプラットフォームは、ポートフォリオ評価のための強力なツールとなり得る。活用されていない資産を特定し、ライセンス供与や売却の検討、あるいは知財予算配分のデータ駆動型の根拠として利用できる可能性がある。アルファ版を自社の内部情報と照らし合わせながら、批判的な視点で検証すべきである。
- **機関投資家と金融アナリストへ：** 「特許資本」は、潜在的に価値があるが、現時点では極めて投機的な新しいオルタナティブデータポイントである。テクノロジー企業や製造業の評価において優位性をもたらす可能性があるが、その評価手法の透明性が高まり、実際の財務成果との相関が証明されるまでは、細心の注意を払って利用する必要がある。
- **法律専門家へ：** この技術は機会と脅威の両面を持つ。訴訟やライセンス交渉のための侵害対象の特定を効率化する可能性がある一方で、従来、弁護士が担ってきた業務を自動化し、AI による法的分析やデータ駆動型の訴訟資金調達を巡る新たな法的課題を生み出す可能性もある。

IPDefine 社は、極めて興味深く、また重要な岐路に立っている。同社が「IP ファイナンス」新時代の基盤となるデータプロバイダーとなるか、あるいは一部の専門家向けニッチツールに留まるかは、信頼を構築し、評価の正確性を証明し、そして革命的だが物議を醸すそのビジョンに対する市場の認識を形成していく能力にかかっている。

引用文献

1. 無形資産 | 用語集 - ミツエーリンクス, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.mitsue.co.jp/case/glossary/m_033.html
2. [IPDEFINE Ratings] ランスシートに現れない特許資産の定量評価に成功 - PR TIMES, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/0000000010.000102624.html>
3. 財務諸表に計上されない財産 | コラム | 外国特許ならインターブレイン, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.interbrain-jp.com/column/40>
4. 無形固定資産ってどういうもの? | GLOBIS 学び放題×知見録, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://globis.jp/article/4179/>
5. 知的財産評価を巡る課題と展望について (中間報告), 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://jicpa.or.jp/specialized_field/publication/files/00160_-000259.pdf
6. 完全解説! 特許の価値評価【金銭評価編①】 | 特許の価値評価と知財戦略の分析, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://blog.kudopatent.com/wordpress/?p=304>
7. 知的財産の価値評価 (知財価値評価) とは? | Tokyo IP Consulting, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://tokyo-ip-consulting.com/intellectual-property-rights-valuation/>

8. 知財の価値の評価方法は？主な評価手法と評価の視点を弁理士がわかりやすく解説, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://ipkeyperson.com/businesscolumn/how-to-evaluate-value-of-intellectual-property/>
9. 知財価値評価に関する文献調査 - 経済産業省, 7 月 25, 2025 にアクセス、https://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/pdf/royalty_literature.pdf
10. 特許の価値評価はどうやってする？その重要性とは？ - 知財タイムズ, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://tokkyo-lab.com/co/info-tokkyokachihyoka>
11. 知財のビジネス価値評価検討タスクフォース 報告書 ～ 経営をデザインする ～, 7 月 25, 2025 にアクセス、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kensho_hyoka_kikaku/torimoto/me/houkokusho.pdf
12. IPDefine 株式会社の転職・求人情報 - スタクラ, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://startupclass.co.jp/online/companies/1166/>
13. IPDefine 株式会社がデータベース内部を限定公開 - 株式会社 Integrity, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://integrity-sbp.com/news/detail/jB3KIYUa>
14. IPDefine 株式会社 - スピーダ スタートアップ情報リサーチ, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://initial.inc/companies/A-44224>
15. Portal- International IPR Group has established a collaborative relationship with the Japanese artificial intelligence company IPDefine. - piip.pro, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.piip.pro/?p=11243>
16. IPDefine: TOP, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://ipdefine.com/>
17. IPDefine Ratings, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://ratings.ipdefine.com/>
18. 4.3.2 特許侵害と損害賠償の考え方 - 弁護士法人クラフトマン, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.ishioroshi.com/biz/kaisetu/tokkyo/index/baishou/>
19. 特許法において、損害賠償の額を定める算定方法や侵害立証についての規定が改正されると 聞 - 藤本パートナーズ, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.sungroup-pat.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/01/0579a44a49914698adaa1e6e2c82fa14-1.pdf>
20. ニュース「特許訴訟における賠償額算定とその課題」 - 企業法務ナビ, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.corporate-legal.jp/news/1960>
21. 特許権侵害に係る 損害賠償制度について - 特許庁, 7 月 25, 2025 にアクセス、https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/39-shiryou/03.pdf
22. 裁判所判断による「商標権使用ライセンス料率」のリアル - ファーイースト国際特許事務所, 7 月 25, 2025 にアクセス、https://fareastpatent.com/cost_fee/court-determined-license-royalty-rates.html
23. 特許権におけるロイヤリティの相場とは？ - 知財辞苑, 7 月 25, 2025 にアクセス、https://tizai-jien.co.jp/2018/03/19/post_635/
24. IPDefine 株式会社 - Morning Pitch, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://morningpitch.com/startups/29362/>
25. IPDefine Ltd. Asset Profile - Preqin, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.preqin.com/data/profile/asset/ipdefine-ltd-/520577>

26. IPDefine 株式会社のプレスリリース - PR TIMES, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/102624
27. CMS and IPDefine Announce Global Patent Initiative, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://cms.law/en/gbr/news-information/cms-and-ipdefine-announce-global-patent-initiative>
28. IPDefine - 2025 Company Profile, Team & Competitors - Tracxn, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://tracxn.com/d/companies/ipdefine/_sIS4xIrZ8h6Cskeml2BCZHbNo8TGGlbbqDcIsUHoDT0
29. Clarivate, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://clarivate.com/ja/>
30. 105 PatSnap Customer Reviews & References | Featured Customers, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.featuredcustomers.com/vendor/patsnap>
31. Patsnap Analytics Reviews 2025: Details, Pricing, & Features | G2, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.g2.com/products/patsnap-analytics/reviews>
32. Research Services - Research & Development Strategy - PatSnap, 7 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.patsnap.com/solutions/professional-services/research-and-analytics-services/>
33. Patent Valuation | The Indicator Approach - Patsnap, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.patsnap.com/resources/blog/patent-valuation-indicator-approach/>
34. Patent Valuation | Patsnap, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.patsnap.com/glossary/patent-valuation/>
35. Patsnap valuation tool: r/patentlaw - Reddit, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.reddit.com/r/patentlaw/comments/lj8w7gh/patsnap_valuation_tool/
36. IP Valuation, Transactions & Strategy | Services - Charles River Associates, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.crai.com/services/intellectual-property/valuation-strategy-and-transactions/>
37. Intellectual Property / Intangible Asset Valuation - Kroll, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.kroll.com/en/services/valuation-services/intellectual-property-and-intangible-asset-valuation>
38. Patents and Proprietary Technology Valuation - Appraisal Economics, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.appraisal-economics.com/patent-valuation-services-2/>
39. Intellectual Property Valuation - Ocean Tomo, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://oceantomo.com/services/intellectual-property-valuation/>
40. IP Securitization Essentials - Number Analytics, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.numberanalytics.com/blog/ip-securitization-essentials>
41. Understanding Intellectual Property Securities - Computer Packages Inc. - CPI, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.computerpackages.com/understanding-intellectual-property-securities/>
42. Securitization of Intellectual Property Assets - Avon River Ventures, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://avonriverventures.com/securitization-of-intellectual-property-assets/>

43. Royalty Securitizations - Ocean Tomo, 7 月 25, 2025 にアクセス、
<https://oceantomo.com/services/royalty-securitizations/>
44. 20 資産流動化対象資産としての知的財産, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.iip.or.jp/pdf/fellow/detail03j/15_20.pdf
45. Bowie Bond: Definition, How It Worked, History - Investopedia, 7 月 25, 2025 にア
クセス、 <https://www.investopedia.com/terms/b/bowie-bond.asp>
46. "Bowie Bonds: A Key to Unlocking, the Wealth of Intellectual Property" by Nicole
Chu, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://repository.uclawsf.edu/hastings_comm_ent_law_journal/vol21/iss2/5/
47. BOWIE BONDS : AN ANALYSIS OF SECURITISATION OF INTELLECTUAL
PROPERTY RIGHTS - S. Majumdar & Co, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.majumdarip.com/blog_post/bowie-bonds-an-analysis-of-securitisation-of-intellectual-property-rights/
48. Music Royalty Securitization: Is It Truly a Platinum Investment? - SURFACE at
Syracuse University, 7 月 25, 2025 にアクセス、
https://surface.syr.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=2480&context=honors_capstone
49. Turn and Face the Strange: David Bowie and IP Financial Innovation - WIPO, 7 月
25, 2025 にアクセス、
https://www.wipo.int/pressroom/en/stories/bowie_ip_innovator.html